

## 第4回三重県の中間支援センターの目指すべきあり方研究会議事概要

日 時：平成19年11月12日（月）10：00～12：00

場 所：みえ県民交流センター交流スペース

参加者：

■研究会メンバー／浦田宗昭（いせコンビニネット）、吉島隆子、出丸朝代（旧センター運営委員会）、中盛汀（ウィリアムテルズアップルまちづくりセンター）、竹村浩（三重県子どもNPOサポートセンター）

■オブザーバー／前川浩也（伊賀市市民活動支援センター）

■事務局／松野幸雄、中村敏孝、明石須美子（NPO 室）安村富子（みえ市民活動ボランティアセンター）

議事概要：

### 【室長あいさつ】

- ・ それではまず、室長の方から挨拶をお願いします。
- ・ おはようございます。この間、懇談会ということで、ほぼ同じメンバーで集まっていたので、この間に要望のあった予算の更なる内訳の質問がありましたので、その資料もこの席で3番の事項の中で説明させていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

### 【前回ふりかえりと本日の進め方】

- ・ ありがとうございます。前は作業部会の方でいろいろと提言についての草案のような形でまとめて、更にそれぞれで分担してまとめてもらったものがあるので、先ほど室長からのお話の懇談会の方で出た分の報告をしてもらった後で、この提言の方も少しみなさんに意見を出してもらって整理をしていこうと思います。まず、最初にこの間の懇談会の方で出ていた意見とかも踏まえた中で、再度整理をしていただいたので、そちらの方をNPO室から、議論ということまでできないかもしれませんが報告をお願いします。

### 【NPO室から報告】

- ・ 前回の懇談会でもお示した「指定管理料（試算・未確定）」にちょっと手を加えて、あと、言っていた指定管理料から人件費と委託料を除いた部分の内訳は何かという話でしたので、それを示させていただきました。ただ、予算というのはこれから話をして詰めていくわけで、かつ、今かかっている予算より増やすことは、ちょっと話にならないわけで、今ある予算を切り取って、それをいくら積めるかという話になってくるわけです。

### 【NPO室からの報告】

- ・ まず、委託業務の内容ですが、これもこれから仕様書を作っていくわけですが、前回いただいたご意見を踏まえてこれから仕様書を考えていきたいと思うんですが、まず問題だったのが相談業務です。たぶん最初に私がここに相談業務と書いたもので、きっと専門

的な会計相談とかマネージメントの相談とかのかなり高度な相談を思い浮かべてしまったのではないかということがあったので、これも仕様書を作るときに気をつけたいのですが、こちらで思っていたのは、ここの委託業務を①に書かせてもらったのですが、窓口対応に伴う相談ということです。当然ボランティア保険をどうするのかとか、ボランティアをしたいんだとか、NPO法人の相談をしたいとかいろんなお客さんが来るので、それを専門的に当たってもらうという考えではなく、どこが窓口かというのを教えたり担当のところへ振ったりとか、今、市民プロデューサーの方々にしてもらっているような専門知識を要しない窓口対応を考えていたので、仕様書については確かに相談対応にしてもそんな専門知識を要しないようなものにするということがわかるような仕様書を作っていきたいと思います。

- それから自主企画のイベントを実施するというような表現もあったのですが、イベントに限ってしまうのではないかとかいうことが出てくるので、これもご意見を踏まえて、要するに市民活動とセンターの利用促進が図れたらいいので、そういった促進固めの事業をしてもらいます。その例として、今やっているアストdeサロンのようなものをしてもらうというような形の書き方で仕様書を作るときに考慮したいと思います。とにかく、今やっている水準を最低ラインとして、それ以上に良い工夫が出るように、自由に良い提案や工夫ができるような形で提案できるというような仕様書の書き方に注意したいと思います。
- それから裏を見てもらいたいですが、指定管理料の人件費と委託事業を除いた400万程度の内訳がどういったものかということを書かせていただきました。前回は申し上げましたが、パソコンとか机とかそういった事務機器というものは、できるだけというか、ほとんど県で購入して貸与の形をとりたいと思っているので、事務的に積んだものはコピー用紙代とか電話代とかの消耗品、それと嘱託員に研修に行ってもらうような旅費とか負担金、あと独自の封筒などを作ってもらおうと思うので、それを印刷製本費として積みました。これの単価は、今現在、県で直営している単価を参考に積んだということです。
- あとここには書いてないですが、おそらく収入がいくらか上がるので、例えば、コピー機と印刷機を利用に供することというふうに仕様書に書いておいて、あとは指定管理者でコピー機印刷機を自前で置いてもらって、その収入は自分の収入にしてもらおうというふうに考えているのですが、これを収入としてあげてしまうと、あげた分だけ収入として指定管理料から引かれてしまうので、そのあたりを工夫して指定管理者の収入になるような形で考えてみたいと思います。
- あとはここに書いてあるとおり、全く今のところつかみで書いただけなので前回言われたように消耗品を積むのが適当かどうかというの、これから生活総務室と議論したいのですが、いっそ積まずに全部県で見たほうが良いのかとか、なまじ積んでしまって、たくさん壊れたら大変なので修繕費を積むかどうかということも、これから検討したい

と思います。

- ・ あとニュースの発送についても、今のところ作成までの委託に止めてありますが、これが郵送料まで積むと郵送料だけでだいたい100万円近くかかってくるので、これをどうするのかというところもこれからの検討ということになっています。
- ・ それから、みえ市民活動ボランティアニュースのサーバーを自前で持っているのですが、もしこれを保守管理していくとなると50万円積まないといけなくなるので、これどうしようかというところなんです。例えば50万積んでおいて、それをレンタルサーバーにするなどで努力してもらえば、おそらく年数万で済むので、かなりの経費削減になるのではないかと思うのですが、これもこれから考えていきたいと思っています。従って、その他の内訳というのはだいたいこのようなものになっています。これから考えていくことなのざっとしか書けないのですが、以上です。
- ・ また、指定管理者さんが当然業務用に車を使ってもらわないといけなくて、ここのアストの駐車場の1台分の駐車代、月15000円を積んであります。

#### 【NPO室からの報告に対する質疑応答】

- ・ だいたいいいですか。聞いておきたいことがあれば。
- ・ 細かい話ですが、公課というのは諸税公課のことだと思うのですが人件費にかかる消費税等と書かれていますが、例えば今社会保険料とか雇用主負担の方があると思うのですが、そういうものを含んでという意味ですか。
- ・ 雇用主負担は人件費に入っているんで、これは、契約に伴う印紙代などが含まれます。
- ・ あと何かないですか。意見というよりは質問というところで。
- ・ 最初の相談業務というところで、窓口対応で専門的知識を要しないという話だったのですが、どこに振るのですか。
- ・ 今も私たちにも専門知識がないので、例えばNPOだとNPO室が受けていますし、ボランティア関係だと地域福祉室とか社協さんが中に入っていますし、それぞれ相談によって担当に振っています。それぞれのお客さんによって、どこが専門の窓口かというのを教えるという形になります。もちろん指定管理者さんが受けてもらって、例えば会計に詳しい人がいれば、会計相談を受けてもらえば、今の水準以上なのですごく良い提案になると思います。
- ・ 市民活動の専門というのはどこまでなんですか。それはマネージメントとかいう話ですか。組織をどうするかとか。
- ・ そういう話が多かったと思うんです。だから単なる窓口対応で貸し館のところに当たるのですか。
- ・ そうですね。実際の相談でどんなものがありますか。
- ・ 普段はスタッフが結構いるし、それなりのところへ振ったらいんですけど、土日とか夜ですね。6時から10時までの間だと答えられないものもあるので、もちろん次の日というのもあります。やっぱりここは国際に関することや、在日の方のいろんな案内

もあります。それは日本語教室がどこにあるかとか、いろんな手続きをどこでしたらいいかとかいうのは市役所に行ってくださいとか、スポーツに関する案内とかもあるので、そういうことは全部こちらでしてはいますが、どこまで専門的かといわれるとマネジメントのこととか詳しい会計のこととか、設立に関することを見せられても、できる人は見られるのですが、基本的に私達はそういう知識もないので、それはスタッフが来たときにという形で案内しています。なので、専門的といわれても、どこまで専門的なのか・・・。答えられる方もいるんですよ。企業会計の知識のある方に案内してもらっていたこともありますし、他のことに詳しい方もいますけど、受付に座る人みんなが同じような知識を持っているわけではないので、それを言われると平均的なことしか言えませんが、基本的にはうろ覚えのことを言ってはかえって迷惑をかけるので、担当に振るということをしています。

- 特に市民活動をどうやっていけばいいのかとか、そういう相談にも結構みえますが、そういった場合、実際にしている方々の話を聞いてもらうのが一番なので、こちらで当たって相手に電話して、こういう方がみえたので一度見学なり相談に乗ってもらえませんかとか繋ぐとかいうことをしています。例えば、福祉のことをしたいというなら、福祉ネットワークに電話して、こういうお客さんが来たので相談に乗ってもらえませんかとか、そういう繋ぐということをしているわけです。
- 前回から腰砕けだなと思っていたので、意見を言ったらいけないと思って、質問に変えたんです。
- あの時に、専門的相談がきたら他に振る、と言ったじゃないですか。だから、それに触れると、それを落としたほうが団体のためになるというふうな判断をされたのではないかと考えているのですが。
- 私はそうは思わない。
- 私は素直にとったのですが、ここの委託業務にそれを含んでしまうと積算にならないじゃないですか。それは評価にならないからお金にならない。委託費の中にその技術料は入れられないでしょ。専門的相談をしてくださいというのを書いてしまったら。それを書かないことで団体独自の活動をしてくださいという配慮じゃないかなと思いました。
- その逆だと思っていました。そこが費用になるような三重県の実態がないと思っているんです。先ほども福祉のことを他に振られた、じゃあそこでお金が発生するかというと絶対に発生しないですよ。だから現状は事業にはならないだろうという内容だと思ったんです。
- だけど、NPOが受託すれば他に振らなくても身内でできるでしょうということ。今はNPO室がしているから自分達で解決する知恵もないけれど、人を紹介することで役割を果たしているわけです。だけど民間団体が受託すれば人に紹介しなくても自分達で解決できるでしょ。
- 無料でですか。

- それはNPOの民間独自の手数料であればいい話だという配慮をされたのかと思いました。
- 私は逆に思っていて、現状ではそこにお金をつけておいた方ができるだろうと思ったんです。
- 今のこの情報は、その相談業務って、NPO室が誰かを紹介するっていうことは、その人の人件費でしかお金の換算されてないんです。予算には上げられないんです。
- だから、せめて人件費で上げておいたほうがいいんじゃないかと思ったんです。
- 人件費はもうここに上がってるじゃないですか。
- いえ、相談業務として。
- それは新たには使えないということなんです。事業予算としてお金をかけてなかったんだから。今までの事業予算というのは600万です。私が思うのに、そこに新たにそれに相当する金額をここに加えることは難しいとおっしゃったじゃないですか。今より上げることは難しいと。現状から見て、今までなかったものに新たに評価の金額をつけるということは不可能ですよ。だから自分達のは、お金を独自で発生させたらどうですかという意味かなと思ったんです。
- 市民プロデューサーの部分とおっしゃったのはどの部分なんですか。市民プロデューサーの相談に応じるというのを、少しおっしゃってませんでしたか。
- 受けてもらう人がどう考えるかは、結局この総額しかないんです。この中身というのは、極端な話、仕様書ができた段階で、これはあくまでも今の現状を積み上げて話であって、単純に何もなくて、これを今言われたように相談業務のコンサルティングができる人を雇ってこようが、何しようがそれは受ける側が考える話であって、総額の3300万程度というのが、このレベルを落とさないことで提案をしてくださいというだけの話であって、相談業務として付けてしまうと、仕様書に相談業務を上げないといけない。それをできるだけ減らして、総額の中で自由な提案の中で、指定管理を受けてもらう方を選んでいこうという趣旨かなと思っていますので、逆に行政上の話でいくと予算が積みあがることはまずないです。もう一つ、今現状でかかっているより何%カットができるかという話がまず先行的にありますという話です。それで一つの考え方として、現状のお金を3割切って同じサービスができるというのも一つの行政側の選択肢ですし、同じ金額をかけて1.2倍のサービスをするというのも行政側の見込みで、これをどこのレベルに持っていかかというのが、NPO室と予算調整側との協議の中で落とし込まれるという形で単純に3300万があるだけで、中身はできるだけ受けてくれる指定管理者さんが自由な配慮ができる形をとっていただくという説明だったと思っていますので、何が積みあがっている、積みあがっていないという話は現状でこれだけしていますよというだけのことになるのかなというふうに思います。
- いくら積み上げて指定管理料がいくらという出し方をしないので、ちゃんと1年度3300万、2年度3300万という示し方ししないので、現状でしているサービスを基

準としてそれ以上のものを提案してくださいというやり方をしますので、今している現状のサービス以上のものを出してもらうということなので、なるべくこれをしてください、あれをしてくださいという縛りをかけるといけないので、なるべく自由に発想して、今より良い発想で、県がお金をかけるより良いことをしてくれる団体があったら採用しましょうというふうなことになります。

- ・ 認証に関わる相談のところに引っかかって、2100時間取っているところを半分の1100時間取るとしたら、4180円だとすると418万ですよね。その人件費の積算の根拠というのは全く上がらないということですか。
- ・ 何も上がってこないです。
- ・ 今の話で、実際問題として相談は受けてくれているかもわかりませんが、その事務を行政側でやるとなったときに、ここに一人の人件費を貼り付けるということになったら、そちらにいくお金ってないんです。予算上だけの数字の話として、ここに一人の業務として認証事務を位置づけたら、そこに一人前の予算を上げないといけない。0.5と書けなくなる。その関係で、いくら相談をしてもらうとしても予算として上げられなくなる。ここで認証事務を職員がする限りは、1名の認証事務がどうしてもいりますから。たぶん0.5とか0.3にかけてというわけには事務上の話としてもNPO室さんは出せないのではないかと思いますので、そういうのを受けながらそういう事務をしているとは思いますが、こっちもやってくれているんですが、この人件費をこっちに持つてくるというような話には、行政の予算上の組み立てとしてはできないんじゃないかと。0.5で認証事務という話にはならないかなという。多分どうしても一人は置かないと2100時間、一人分はいつてしまうというのが予算でいえば見ているという感じです。ここでやりくりしているわけではないですが。
- ・ 一業務一人という意味ではないですよ。認証に関わったときに色々な相談が起きているということで、直接認証に関わらないことも含めて2100時間あるのかなと思っていたので、今言っていた市民活動をどういうふうにしていくのかとか、組織の問題の相談というふうなところで、どれくらいの割合かわかりませんが、その部分が人件費の2300万の根拠になっているのかどうかはわからなかったんですが、今かけている人件費がもう少し上がりますよね。このもとの業務の今から委託に出そうとしている事業にかけている現在の費用積算の仕方を前に回していた訳じゃないですか。それがこの網掛けにしていた部分だったはずですよ。それでその相談業務のところが入ってなかったわけだから、入れてはどうかという展開だったと思うので、ここを入れると2500万とか2600万になりますよね。前回の答えは違いました。入っていないので、そこを考えるとというふうに私は記憶しています。だから相談業務というのがそこになぜ入らないのかという意味なんです。違ったのなら違ったでいいんですけど。それがその中で半分なのか何分の一なのかわかりませんが、直接、認証とか法律の問題ということに関わらないものもありますという話だったんです。それでその話をしているんです。2

100時間の内訳がわかりません。

- 窓口対応に関わる相談というのは、このセンター嘱託員のところで、180時間というのがありますよね。Hのセンター嘱託員のところの180時間というのがあるって、それがNPO活動ボランティアCSRに関する相談業務で、嘱託員が対応している時間数です。
- それがさっき言った166.4時間でしょう。法人認証に関わる分は2100時間の中に入っていると思うんですけど。
- これを民間に出したときに、NPO室はその仕事も引き続いてやるということですかということ。今していることを民間に出さないということでしょう。
- 直接認証事務はしませんよという話だったので認証事務に関わるのはこんなに多くはないという話をおっしゃっていたんですね。だから、それ以外は私の想像で、半分でもあるんだろうと。1100時間ですね。それが人件費としてもととのところでなぜ上がらないかというのが不思議だったんです。
- 認証にかかる関係で相談にみえた場合は、自動的に相談を受けざるを得ないと思うんです。なので、それを指定管理者に振るとかいうことは考えていません。指定管理者さんが独自で、そういうサービス業務としてやれるならやってもらった方がいいと思うんですけど。
- 法人化したいんですという話があったときに、じゃあ話を聞いているうちに実は手続きの問題ではなかったということでは指定管理者に振られてくるのではないですか。それをずっと聞いていたら、すごい時間が取られるってみなさんがおっしゃっていた部分です。団体の愚痴になってくるかもしれないし、組織問題になってくるかもしれないし、結局、法人化しない方がいいですよとなるかもしれない。というような部分を言っているんです。そのうち定款の話になっていたりとか、こんな書類がありますよという方に行く団体もあるでしょうということで、それを全部、これからNPO室がやるということは、指定管理者に振られていくということになるんですね。指定管理者の方からNPO室さんお願いしますということですよ。
- そうですね。別にそれで今までどおりやってもらったら……
- 私はこの時間のことは考えてなくて、今、従前どおりでいいとおっしゃったけど、民間にみんなお任せください、相談させてもらいますと言って、それで申請書ができました、これをNPO室に出してきてくださいというところまで民間が引き受けるのかと思っていました。それで、NPO室は受け取って受理して、審査して認証するということだけを担うのかなって。そこをしないとNPO室にいた経験からいくと、そういう相談に事細かく応じるというのは行政の役割ではないはずなんです。このNPO法の主旨からいくと申請書類を作るということ自体は、その申請する市民の側が、そのことに精通しないといけない。なぜ、今まで三重県でそれが成長してこなかったかということ、NPO室が手取り足取りして、みんな面倒見てきたからなんです。それを民間にゆだね

るとして、ここに相談業務と書いていただかなくてもいいというのは、つまり委託業務外のところで相談1件1500円とか2000円ということをやれる余地を残してくれたのかと思ったんです。だけど、NPO室が従前どおりですというのは、ちょっと大々的に出される内容と整合しないように思います。ずっとこれからも手取り足取りして、民間の市民団体の成長を妨げるのかと。よその県では、もっと冷たいものです。ここまで面倒見ていません。私は、NPO室は受理するだけでいい、それが民間開放じゃないかと思っています。NPO室はずっと面倒を見すぎてきたと思います。

- 今、考えているのは、指定管理者を募集したときに、手を上げられた方がそういう相談業務をするというようなことまで期待はしているのですが、やっていただいたらありがたいと。ただ、うちのほうはどうしてもやるメニューとしては、そういうものを上げていけないということです。あげていくとなればどうしてもしてもらわないといけなくなる。それと、本当に細かく、どういう業務が指定管理で、NPO室はこれしかいらぬというのを、また協定書で書かないといけぬ。今、うちのほうも、予算的に人件費だけの中で、そこまで切り離せない部分も出てくるので、そこは考えていないです。
- 現在1100時間をかけてしている相談業務の数値資料というのがあるのですか。協定書まで組まないと、そういうことは図れないということじゃないかと思っていました。
- もし仕様書に書くのであれば、そういう業務をするならどういう業務ということを、きちんと書いて、NPO室に近い人でもそちらに行ってくださいという形になると思います。なので、うちのほうは、こういう相談業務をしてくださいということまで指定管理に予めお願いすることは考えていません。指定管理者の方が、この3000万の中でしますよと言っていただくなら非常にありがたいなとは思っています。
- だいたいどうでしょうか。理解はしていただけたと思いますが、他に何か質問とかありますか。県の考え方を理解するという意味で、質問がいいと思います。こんなところまですごいなあと思います。普通ならこんなの出せないと思います。これがNPO室のすごい良いところだと思います。もしなければ次に進みます。

#### 【提言について】

- では、提言の方にいきたいと思います。提言を作っていく中で、それぞれ何人かで作業をしていただいて、目的とビジョン、あとは目指すべき姿ということで3枚の資料を配っています。これが、だいたいの骨格になってくると思いますが、それぞれでまたみなさんに意見をもらって習性をしていこうと思いますので、それぞれ一つずつ進めていきたいと思います。会の目的というのが、こちらはだいたい3・4回議論はしていますので、そろそろ確定をしていかないといけないと思いますが、こちらの説明をお願いします。

#### 【研究会の目的について】

- 昨夜メールで届けたばかりで、みなさんに相談する時間がなくてすいませんでした。こ

の間、指摘されたようなところは直したつもりですが、一番の機能は下から7行め「みえ県民交流センターは開設以来、三重県における市民活動推進的な場所として機能し、私達の活動を大きく発展させる役割を担ってきました。」だったんですが、「担ってきましたが、県に変わって柔軟な機動力や活動の多様さをもつNPOが引き続きその役割を担うことは、三重の市民セクターの発展にとって大きな可能性を持つものといえます。」という文言を入れまして、「NPO室の業務の一部とみえ県民交流センター管理運営の民間委託検討にあたり、三重の中核となる中間支援組織が担うべき役割は何かを考えます」というふうに繋ぎました。そこで、私は悩みました。三重の市民セクターの発展にとって、大きな可能性を持つものといえますというふうに書いたのですが、気持ちとしては確信しますとか、信じますとかいう気持ちが強いんです。これを後ろにつけて、じゃあ、私達の役割は何なんだろうということに繋げていくためにどう書いたらいいかというところでとても悩みました。

- ありがとうございます。この辺で何かありますか。
- 県は引き続き管理運営をし続ける限界、それから民間の柔軟性や機動力、対応性という言葉がこの間出てたんです。だけど県が管理し続けることの限界というのをどう表現すればいいのかとても悩んで、いっそのこと、そういうことを言わないで、それよりも尚市民の柔軟性、対応性、機動力を強調しようと思って書いたんです。それと、ここに来てから6年になると思うんです。開設以来6年という、もうそろそろ民間に移してもいいのではないかという文脈かなと思うと、NPO室の仕事の一部はそれよりずっと前からあったもので6年で一括りにはできないしと思ってとても悩みました。
- どうでしょうか。文脈のお話でしたが、もし何かあれば。いいですか。
- この真ん中のちょっと下に「この度」ってありますよね。そして「みえ県民交流センターの民間委託」と書いてあるんですが、指定管理と書いてもらったほうが。指定管理と民間委託は違うので。それで最後のところ、下から2行目も。「指定管理者制度導入の検討」ですね。それと一番下の2行めですけど「NPO室の業務の一部」というのはややこしいので消しておいてもらった方がすっきりすると思うのですが。これは削ってもらって指定管理の部分だけでお願いします。
- ビジョンの説明をお願いします。
- 研究会の目的のところの一番上にもあります、この市民やNPOがいきいきと活動する社会の実現ということが、最終目的ということなので、現在、県民交流センターの運営とNPO室のコーディネート的なこと、ネットワーク作りのことが、現在のところなのかなという整理だったので、これを中間支援組織としては、この真ん中の広げる・繋ぐ・変えるということと発展させていくということが、民営の目的に実現に繋がるという意味で、かなり単純な表にしました。
- じゃあ、ビジョンとして整理をしていただいた部分ですが、この辺についてはだいたいみなさん、これでイメージして、何かありますか。だんだん広がっていくようなイメー

ジが書いてもらっています。

- 前の図は、行政の役割が細って行って、民に移行していくというので、矢印の先が細かったんです。あと細かいところなんですけど、こっちの方の表と今説明してくれた方の表の言葉が一緒のを使っているんですけど、「広げる」というのだけが漢字とひらがなになっているので、どちらかに揃えるか、変えるとかも全部ひらがなに変えるかした方がいいのかもわかりません。全部ひらがなでいきましょうか。
- ありがとうございます。すいません。たぶんこれ「ひろげる」はひらがなに直してもらってましたね。
- 「かえる」というのはひらがなだとわかりにくいので、漢字にしないのというのもちよっと言われたんですが、この図は「変える」だけ見たときに蛙みたいとか言われて・・・。
- 確かに違う漢字の「かえる」ってけっこうあるので。「つなぐ」とか「ひろげる」はそんなに他の言葉ってないけど。どうでしょう、「変える」だけは漢字でして、あとはひらがなで統一するということがいいですか。
- 例えば「かえる」をひらがなにしておくと、他の字を当てはめてもっと過大解釈ができるのではないかなという感じもしたんですけど。変化の「変」だけでなく、役割を交代するの「代」というような、今まで行政が担っていたのが、こういうふうになるとかいろんなもっと広い意味に使えるかもわからないなと、ちょっと思ってたんです。
- どうでしょう、この辺。ずっと広げる意味で「かえる」もひらがなでいいのではないかうことですが。どうしますか、ひらがなにします？どちらでもみんなこだわりはないと思いますけど。まあ可能性というのもあるのでひらがなで通しましょうか。ということで、全部ひらがなでいきます。
- 目指す姿の方の右側のところは市民活動を広げるということになっていて、矢印の方は市民セクターを広げるとなっているんですが。
- これは市民セクターを広げるというこの下の図にしたほうがいいということですね。えっ、市民活動を広げる、市民セクターを広げる・・・これどっちだろう。活動ですか、全体のことでもんね、市民活動を広げるって。ここは広いほうのことを言っていると思うので、ビジョンのほうで市民活動を広げることになるということですね。それでセクター間を繋ぐ社会全体を変えるということですね。ありがとうございます。あとどうでしょうか。
- これはちょっとレイアウトをもう一度。印刷のときに変わったのか、すいません。これは、本当は「が」までのところが1行に入るということで、点はなしでお願いします。
- あとはビジョンに関して何かないですか。たぶん、このビジョンのこういう方向性という形で、真ん中のちょうど四角の目指す姿、望む姿というところで、市民活動を広げるセクター間をつなげる社会全体を帰るというものの中身というのが次の目指す姿の方になると思います。もう少し具体的な形で書かれていると思うので、ビジョンはもうこれでよかったですかね。

- すごく細かいんですが、さっきの研究会の目的の一番下ですが、そこには「三重の中核となる」と書いてあるんです。これは今の2枚の紙のタイトル「三重県の中核」なので・・・
- そうですね、この「三重県の中核となる」という表現か「三重の中核となる」という表現。これはどうでしょう。県的には三重県と入れてもらってるほうがいいですか。「県」は入れるということでもいいですか。じゃあ全部の言葉を通して「三重県」ということで「三重県の中核となる」「三重県の市民セクター」というような表現にしたいと思います。じゃあ、ビジョンまでいいですか。

#### 【目指す姿】

- では中身のほうの組織の目指す姿ということで、ここはだいたい今までの3つの「ひろがる・つなぐ・かえる」この辺の部分というのはだいたいみなさん共有してもらっていると思うんですが、右側の図と、後は具体的な取り組みというところで、この辺がひょっとしたらまだ表現というか書き方にもう少し意見をいただくといいかなという気がするので、この目指すべき姿のところでは何か意見とかありましたら。
- 一番下の「かえる」のところの評価の中に、行政の事務事業の評価、NPOの評価とあるんですが、もう一つ協働事業の評価というのか、その協働の評価というのはどういう表現をしたらいいのかなって思うんです。今、NPO室でふりかえり会議と言っているでしょう。それをふりかえり会議というのか、協働のふりかえりというのか、協働事業の評価というのか・・・協働事業の検証っていいですね。それを中間支援組織がするというのは、NPO室はどう思いますか。いいと思いますよね。だからここへこれを足したらどうかと思いますが。
- 評価という言葉を使いきっていいのかな。私も同じような気持ちで、それは県庁の中身だけではなくてNPO側にもあると思うんです。NPO側にも同じアレルギーがあると思うので。
- いない市民と一緒にたにみたい、広い意味での協働みたいな言葉じゃなくて、事業の協働の検証という話ですよ。それはわかりやすいと思います。そこまで限定していれば。協働事業のということになると思うので。ただ評価という言葉が良いかどうかというのはどうですか。評価と入れてしまっているのかどうか。
- アレルギーはあっても、あまり他の言葉に置き換えても置き換えられない気がするので、やっぱり評価は評価としてあっていいのではないですか。確かにアレルギーはあると思いますけど。代わる言葉ってなかなかないですよ。うまく言い換えられればいいけど、なかなかない。
- 評価の部分でいけば、事務事業の評価ってあんまり。市民側からすれば、その話じゃないのではないかなという気はします。どちらかというと政策になるというのか、そっちの評価をしないと、それによって選挙ですよ。この事業をしているから評価というのではないという感覚から言えば、もう少し大きくあげた方がいいのかなと思います。私

の感覚としては個々の事業というよりは、それを進めるための手段が事業なので、目指しているものが何なのかという、それに対してどういう事業をしているかということにはなるんですが、感覚的には事務事業という個々の、細かい話とは違うかなという感覚を持っています。

- ありがとうございます。確かにこの辺の事務事業の評価というのがどうでしょうか。そこまで限定というのか、もっと広く表現した方がいいということですね。
- 事務事業って具体的に言わないで、行政のしていることの評価というのはどうですか。行政の評価って大それたことはいえないまでも、事務事業といわなくても……いや、それだと会計とか全部言わないと。これは個々の事業を言っているわけでしょ。この事業この事業。事務事業というのがいいのかな。
- 役所がする仕事を事務事業というというので、イコールと思ってもらわないと、なぜと言われても困ります。それと、NPOの評価というのも、NPOの団体としての評価もあるし、NPOがしている事業の評価というのもあるので、これはどっちを言っているのか。だから、そこをはっきりする必要があります。漠然としているので。
- 例えば行政から、このNPOについてどう思うといわれたときに、これはBランクです、Aランクですって言ってあげたいんです。そういうことができるような、このランクというのは合理的なものが根拠になっていないといけないと思いますが、そういう身元保証をするような能力をこの中間支援組織が持ってもいいのではないかな。それは例えば中間支援組織という固有の団体ができたとして、そこが発行するので、信じるか信じないかは勝手です。それはお役所のお墨付きではないので、私たちがさせていただいたものによると、ここはこういうことですよというようなことが、できればいいなと思うのが一つです。
- それは評価のNPOに関わっているものとしては非常に危険で、しかも一歩間違うとどうしようもない事態になってしまう。私たちの考え方としては、評価そのものはできないけれど、そこに素材を提供するというやり方が、今アメリカなんかでもされていて、その組織なり事業なりを評価するために、みんながわかるような客観的な形で分析して、そのデータとして示す。結論は社会がする。誰かがしてはならないこと。それは評価に関わるものとしては絶対にしてはならないことだと思います。一人歩きするし、評価者の能力のレベルというのが、非常に差があるし、評価をするということに対しての訓練がどこまでできているかというのは、今の行政の内部でもかなりの差があるというふうに見ているんですが、危険なことだと思います。
- これはどうでしょう。NPOの評価。
- 評価をするのではなくて、評価の仕組みづくりとかいう感じですか。
- 情報提供ということは、「かえる」の方には入ってしまっていていいですか。そうでないと普通の情報提供と変わらなくなりますね。
- それと、今NPO室さんにしてもらっている事業報告書がありますが、それも一つのデ

ータだと思うんです。あれを見ればその組織はどこまでしっかりしているかというのは、出てくるデータの取り方とかいろいろ課題はありますが、一つの基準ではあると思います。そういう意味では、データを提供するという。これからそういうデータをできるだけ充実させると、誰が見ても、ある程度客観的な評価とすることができるのではないかと考えているので、そういう方向に行ってほしいなと思います。

- ありがとうございます。表現としては、NPOに関する情報提供ではいると・・・
- NPOに対するというか、それは行政も多分見ていると思うので同じです。でも情報提供というか、評価の考え方を踏まえて、普通の情報提供ではなくてそのためのデータを提供するという意味になるので、表現が難しいのですが。
- だいたい意味の共有はできていると思うので、表現は考えましょうか。
- マネージメントもそうですし、事業の中身もそうです。両方ですよ。評価の全てっていろんな観点から見ますので、ある側面からしか見てないです。だから例えば団体の評価でも360度評価といわれるくらいいろんな角度から見ないと本当の姿ってわからない。データで出されているものというのは、ごく一部でしかないわけです。
- わかりました。ちょっと時間が迫っているので、今度また、表現とかいろいろ考えて次回の作業部会で引き続き議論していきますか。今日は途中ですが、次回にこの続きを作業部会でしてまとめて、もう一度その次の研究会の方で出させてもらうという流れにしていきたいと思います。

#### 【今後の予定】

- 次回は、11月30日(金)13時30分から作業部会ということになります。そこでこの続きを少しして、その次の研究会の12月5日(水)13時30分にこれをまとめたものを出すような形になると思います。お願いします。これで研究会は終わりたいと思います。ありがとうございました。